

公務員試験Topics1

統一試験日の教養試験が大きく変わります！

2018年度は7月22日(日)、9月16日(日)、10月14日(日)の統一試験日で導入予定



これまでに公務員試験を受験したことがある人は特に気をつけましょう。
新教養試験はどのような変更点があるのでしょうか？

地方公共団体の93.5%の団体の採用試験問題を作成している『公益財団法人日本人事試験研究センター』より、以下の発表がありました。

【日本人事試験研究センターの発表より抜粋】

日本人事試験研究センターでは、平成30年度の統一試験からこれまでの教養試験のラインナップをリニューアルし、新たな教養試験(以下「新教養試験」)を提供(統一試験のみ)することとしております。

▶新教養試験の狙い

ご利用される地方公共団体のニーズを取り入れた教養試験をご提供することを目的とする。

- ・これからの地方自治を支える多様な人材を確保したい
- ・民間企業志望者も受験しやすい試験にして応募者を増やしたい
- ・それぞれの団体が重視する能力や様々な受験者層に合った試験にしたい

▶新教養試験のラインナップ

これまでの4種類から、3タイプの5種類に変更

〈平成29年度まで〉

教養1 (大学卒)
教養2 (大学・短大・高専卒)
教養3 (高校卒)
教養4 (高校卒)



新教養試験

〈平成30年度より〉

Standard (標準タイプ)	I	☆☆☆☆	大学卒
	II	☆☆	大学・短大 高校卒
Logical (知能重視タイプ)	I	☆☆☆	大学卒
	II	☆☆	大学・短大 高校卒
Light (基礎力タイプ)		☆	学歴 問わず

※☆は各問題集の難度を相対的に示したもので、☆の数が多いほど難しくなっています。

Standard

従来の教養試験と 共通性の高い試験

五肢択一式、40題、120分

これまでと比べて時事を重視し、社会的に幅広い分野の題材(ICT、環境問題、社会保障など)が出題されます。

「古文」「哲学、文学、芸術等」、「国語(漢字の読み、ことわざ等)の出題はありません。

Logical

知識より論理的思考力等の 知能を重視する試験

五肢択一式、40題、120分

知能分野ではStandardよりも文章理解、判断推理・数的推理、資料解釈の出題が増えます。これまでと比べて時事を重視し、社会的に幅広い分野の題材(ICT、環境問題、社会保障など)が出題されます。

「古文」「哲学、文学、芸術等」、「国語(漢字の読み、ことわざ等)の出題はありません。

Light

公務員試験に向けた準備 をしていない方でも受験 しやすい試験

四肢択一式、60題、75分

出題分野は「社会への関心と理解」(24題)、「言語的な能力」(18題)、「論理的な思考力」(18題)の3分野です。

人物重視で行われる試験や専門試験を重視する試験(技術職・資格職など)で採用される可能性があります。

OnePoint



新教養試験の特徴として、いずれのタイプも従来の教養試験より時事・社会を重視しているということがいえます。出題範囲が広くテーマも多岐にわたるための絞りにくい分野なので、普段から新聞を読むなど時事情報に精通しておくことが大事です。

初めて聞く用語は調べる、よく取り上げられる事項や問題については確実に理解するという習慣を身に付けましょう。

東京アカデミーでは、新教養試験に対して、次のような対策で受験生をサポートします！

情報

東京アカデミー全国32拠点のネットワークを駆使して、全国の自治体の出題状況(Standard, Logical, Lightどれを試験に採用したか等)を収集・分析し、受験生へのサポート、教材開発につなげます

時事

東京アカデミーが作成している時事対策教材「時事蔵」・「時事データブック」において時事(政治や経済、ICTや環境問題等)の掲載を強化します。

講座

東京アカデミー各校において、社会への関心と理解・時事対策・基礎力タイプ(Light)想定問題演習など、新教養試験対策の講座・講習を実施します。

※詳細は東京アカデミー各校へお問合せください。

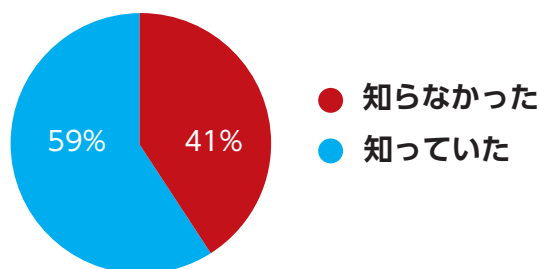
公務員試験 Topics2

民法の大幅改正

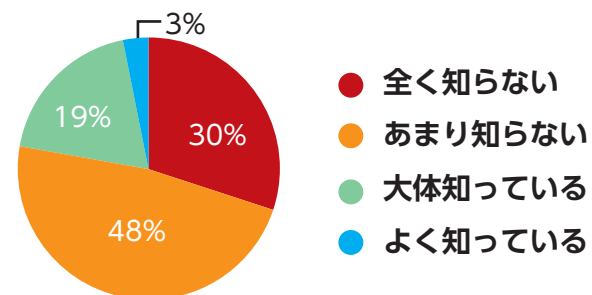
お金の貸し借りや物の売り買いなどの対人取引である債権分野（契約に関するルール）を大幅に見直す改正民法が2017年6月2日に公布され、2020年4月1日に施行されることとなりました。小さなものまで含めると約200項目の見直しがあり、1896年の制定以来、ほとんど改正がされていなかった民法の大幅改正となりました。

民法改正について、官庁・自治体説明会の参加者へアンケートを取りました。(2017年12月 関西エリア)

Q.1 2020年施行予定の民法改正を知っていましたか。



Q.2 どのように改正するかご存知ですか。



民法が改正することを知っていても、その内容については「知らない」「よく分からない」と回答している方が多いようです。



改正民法の主なポイント

債権の時効	債権者が一定期間権利を行使しないときは、債権が消滅するという「消滅時効」の制度により債権が消滅するまでの期間について、原則として5年に統一しています。
法定利率	市中の金利が低い状態が続いている状態を踏まえて、契約の当事者間に利率や遅延損害金の合意がない場合に適用される「法定利率」について、年5%から3%に引き下げた上で、将来的にも市中の金利動向に合わせて変動する仕組みを導入しています。
保証	第三者が安易に保証人になってしまうという被害を防ぐため、個人が事業用融資の保証人になろうとする場合について、公証人による保証意思確認の手続きを新設し、一定の例外を除き、この手続きを経ないでした保証契約を無効としています。
定型約款	保険や預貯金に関する取引など、不特定多数を相手とする内容が画一的な取引（定型取引）に用いられる「定型約款」に関する規定を新設し、定型約款を契約の内容とする旨を相手に表示していたときは、相手方がその内容を認識していなくても個別の条項について合意をしたものとみなすが、信義則に反して相手方の利益を一方向的に害する条項は無効とするなどとしています。
危険負担	売買のような双務契約において、一方の債務が当事者双方の責に帰すことのできない事由によって履行不能になった場合に、もう一方の債務がどのようになるかという問題があります。現行の民法534条・535条では、特定物売買等において「債権者主義」をとり、危険は債権者が負っていましたが、実務上も批判が多くあり、今回の改正で534条・535条は削除されることになりました。

OnePoint

改正民法の施行日が、一部の例外^{*1}を除き、2020年4月1日となることが発表されたため、2018年・2019年の公務員試験では、専門試験の民法については、現在の民法に基づいて問題が出題されることとなります。ただ、時事問題として出題される可能性があるため、改正に至った背景や改正のポイントなどは押さえておきましょう。

^{*1}1…「定型約款について(2018年4月1日施行)」、「公証人による保証意思の確認手続きについて(2020年3月1日施行)」



東京アカデミーでは、民法の改正に対して、次のような対策で受験生をサポートします!

- 1 2017年10月に発行しました東京アカデミーオリジナルテキスト「出たDATA問2019民法」の傾向と対策掲載ページの中で、民法総則分野・債権総論分野・債権各論分野における重要ポイントを掲載
- 2 時事問題をわかりやすく解説した受講生の必須アイテム「時事蔵2018」の中で、改正概要及びポイントならびに確定した施行日、例外の概要を掲載
- 3 全国最大規模の受験者数を誇る全国公開模試では、改正に関する説明に確定した施行日等を記載した最新の解説を配付（2月10日以降実施の模試より適用）

この他にも、東京アカデミー講座受講生限定の教材「準拠テキスト民法」には、民法改正のポイントと確定した施行日、例外の詳細をまとめた追補資料を追加で作成・配布致します。